

港区立男女平等参画センター指定管理者公募 質問回答書（第1次）

港区立男女平等参画センター指定管理者公募に関し寄せられた第一次申請書類関係のご質問について、次のとおり回答いたします。なお、質問項目については、質問書の内容をそのまま掲載しております。

区では区立施設の安全・安心の確保のため、また、指定管理者制度のより良い運用のあり方等について不断に検討を進めており、今後も新たな方針等をお示しする場合があります。その際は、誠意を持って協議いたしますのでよろしくお願いいたします。

（計画書類等（第二次提出）の作成に当たってのご注意）

消費税の税率は、平成31年9月までは8%、10月から10%へ引き上げを予定していますので、事業運営資金・収支計画書（様式11）の経費を算定する際はご注意ください。

平成30年5月9日

港 区

No.	書類	ページ	項目	質問内容	回答
1	公募要項	25	Ⅲ-1-(7)-エ	各提出書類(様式)の最初の書類の右肩にインデックスを貼りと書いてあるが、様式ごとにインデックスをつけた方がよいか。	様式ごとにインデックスをつけてください。
2	公募要項	25	Ⅲ-(7)-エ	様式ごとのインデックスは、色分けをしたほうがよいか。	色分けまでは必要ありませんが、わかりやすくしてください。
3	公募要項	19・20	Ⅲ-1-(5)申請書類の提出(第1次提出)	提出書類⑦-エの決算書類は、提出部数3部(貸借対照表・営業報告書・損益計算書・株主資本等変動計算書)と13部(個別注記表・付属明細書)のものがございりますが、これらは決算書類として一体であることから、全て13部ご用意する形でよろしいでしょうか。	提出書類⑦-エ決算書類のうち、個別注記表、付属明細書の部数13部は誤りです。⑦-エの全ての書類は、各3部を提出してください。
4	公募要項	21	Ⅲ-1-(5)申請書類の提出(第1次提出)	提出書類⑧の納税証明書について納税証明書は、「その1」と「その3の3」どちらを提出すればよろしいでしょうか。	納税証明書の「その1」を提出してください。